

鳥取県令和の米増産緊急支援事業実施要領

制定 令和7年7月2日付第202500086517号
鳥取県農林水産部長通知

第1 趣旨

鳥取県令和の米増産緊急支援事業費補助金交付要綱（令和7年7月2日付第202500086516号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）に定める令和の米増産緊急支援事業の実施については、要綱に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

第2 定義

- この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - 基幹的農作業 水田の耕起、代かき又は整地、田植え又は播種、病虫害防除、収穫、乾燥・調製等の農作業をいう。
 - 個人 本県において農業経営を行う個人経営体をいう。
 - 法人 本県において農業経営を行う法人をいう。
 - 集落営農組織 地縁のある1から数集落の範囲で農業経営又は基幹的農作業の全部又は一部に係る農業機械等の共同利用又は委託を受けて農作業を行う組織であって、組織の運営に関する規約を定めているものをいう。
- 前項に定めるもののほか、この要領において使用する用語の意義は、要綱で使用する用語の例による。

第3 事業実施主体

本事業の実施主体は、県内に営農拠点を有している個人、法人及び集落営農組織等とする。ただし、集落営農組織の要件を満たさない同一市町村在住の農業者で構成する共同体（以下「共同体」という。）については、市町村長が認めた場合に限り、事業実施主体とすることができる。

第4 事業の要件

本事業は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- 令和6年度を基準とし、主食用米作付面積を令和8年度までに20%以上拡大する計画であること。なお、共同体及び集落営農組織については、構成する農業者の主食用米作付面積の合計値で算出すること。
- 主な農業機械の導入にあつては、作業面積等が農業機械導入計画書に定めた利用規模の下限を満たすよう努め、その他の機械の導入にあつては、作業面積等に沿った能力の機械とし、過剰となるような機械導入を排除した利用計画であること。

第5 予算配分の決定

県は、事業実施前に本事業に対する要望の把握に努めるとともに、要望合計額が配分予定額を上回る場合には、別に定める配分基準ポイントの高いものから優先順位を定め、事業実施予定者ごとに配分するものとする。

なお、算出した配分基準ポイントの合計が同一の場合は、事業費が小さい事業実施予定者に優先して配分するものとする。

第6 支援内容等

本事業の支援内容等は、主食用米の作付面積拡大に必要となる農業機械及び設備の導入を行うことができるものとする。ただし、次に掲げるものを除く。

- (1) 軽トラック等の汎用性がある車両
- (2) 車庫等の導入機械の保管等を目的とする施設
- (3) 農業用機械及び設備の導入にあつては、導入に要した経費（消費税及び地方消費税の額を含む。）が10万円未満のもの

第7 事業実施計画

- 1 事業実施主体は、事業実施計画を別紙様式1（事業実施主体が共同体の場合にあつては、別紙様式2を添付）により策定し、補助金交付申請書に添付して市町村長へ提出するものとする。
- 2 前項の事業実施計画の提出を受けた市町村長は、その内容を審査し、適当と認めた場合は、補助金交付申請書に添付して、所管の地方事務所の長に提出するものとする。

第8 事業実施状況報告

- 1 事業実施主体は、実施状況報告を別紙様式3により、令和8年7月末日までに市町村長へ報告するものとする。
- 2 前項の報告を受けた市町村長は、報告書の内容を点検し、適当と認めた場合は、受理した報告書の写しを、令和8年8月末日までに、所管の地方事務所の長に提出するものとする。
- 3 地方事務所の長は、前項の提出を受けた場合は、その内容（1により提出された報告書の写しを添付）を農業振興局経営支援課長に報告するものとする。

第9 その他

- 1 事業実施主体は、競争原理に基づいた適正な事業費の執行に努めるものとし、特に、機械、設備等を整備する場合は、原則として3者以上の競争入札又は相見積りにより契約の相手方を決定し、事業費の低減に努めるものとする。
- 2 この要領に定めるもののほか、本事業の実施について必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

この要領は、令和7年7月2日から施行する。

令和の米増産緊急支援事業実施計画書

申請年月日 年 月 日

1 事業実施主体名

() ※導入機械等を共同利用の場合は別紙様式 2 を添付すること。

2 主食用米作付面積計画

	令和 6 年度 (基準年)	令和 7 年度		令和 8 年度 (目標年)	
	作付面積 (ha) A	作付面積 (ha) B	増加率 (%) $(B-A) / A$	作付面積 (ha) C	増加率 (%) $(C-A) / A$
計画					

※令和 6 年度を基準年とし、令和 8 年度に 20%以上主食用米作付面積を拡大すること。

3 事務所・作業場等の所在地

()

令和の米増産緊急支援事業 導入機械等の共同利用概要（又は実績）

作成年月日 年 月 日

市町村名		代表者氏名	
------	--	-------	--

1 農業経営（主食用米作付面積）の概要（実績）

氏名	在住地区名	農業経営を行う 主食用米作付面積の合計面積
(代表者)		ha
(共同利用者)		ha
合計		ha

※共同者は1名ずつ記載すること。

2 機械導入による取組の概要（共同体内での役割分担、地区分担等の詳細）

※事業実施状況報告の場合、2については記載不要。

令和の米増産緊急支援事業実施状況報告書

報告年月日 年 月 日

1 事業実施主体名

() ※導入機械等を共同利用の場合は別紙様式 2 を添付すること。

2 主食用米作付面積実績

	令和 6 年度 (基準年)	令和 7 年度		令和 8 年度 (目標年)	
	作付面積 (ha) A	作付面積 (ha) B	増加率 (%) $(B - A) / A$	作付面積 (ha) C	増加率 (%) $(C - A) / A$
計画					
実績					

3 事業実施状況